

会 議 録

会議名	新宮市教育環境整備計画審議会
日 時	平成19年3月3日（土） 午後1時30分～午後3時30分
場 所	新宮市役所第2委員会室
出席者	審議会委員14名出席、欠席者（清原・田原・角口・福住・榎本・西委員） 大江教育長、楠本教育次長、和田福祉課長、清水総括指導主事、畑下指導主事、 榊谷指導主事、平見、瀧本
概 要	<p>1. 教育長あいさつ、前回会議の報告（事務局）</p> <p>2. 両委員会の経過報告（両委員長）</p>
会長	<p>まず、私から小中学校適正規模検討委員会の経過報告をさせていただきます。基本的には適正規模の学校で、少人数指導ができるように検討してきました。小学校4校を2校に、中学校2校を1校に統合する方向で検討したが、中学校1校とした場合、活力は出るかもしれないが、指導面で支障が出る。</p> <p>小学校2校、中学校2校とし、多感な中学生の指導面を充実させていただきたい。また、中学校の給食については、昼休み時間に生徒を家に帰すと戻らない生徒もいるため、弁当持参か購買部での弁当販売を実施する方向になった。</p> <p>安全な通学路の確保、校舎の改築の問題、教育環境の充実を目指す。40人規模を市独自で30人以下規模のクラスに積極的にする。緑丘中と城南中が統合されると、県下でも12～13番目の大きな学校になり指導が難しいため、現段階では2校とすることにした。その他については、合意事項（案）のとおりです。</p>
委員長	<p>就学前の保育である幼稚園が5歳児のみで全国でも少ない。年齢で区分され、保育に欠ける子でも4歳児までは保育園、5歳になると保護者も無理をして幼稚園に入れている実態があり、幼稚園の3年幼児教育を実施し、今後の保育・教育の充実を目指す。</p> <p>公立と私立の整理をし、これまで支えてくれた民間を支える方向で検討、議論してきた。市内の子供たちが幼稚園、保育園で同じ条件で対等な選択が出来る保育内容になるよう検討してきた。</p> <p>現在、幼稚園は小学校の敷地内にあり、幼・小の連携上は良い状態だが、先程の理由からあえて幼稚園を小学校敷地から切り離すことにした。民間保育園も5歳児の受け入れ施設を設ける必要があり、民間が5歳児受け入れできるまで、公立幼稚園で調整する。</p> <p>保育園は0～5歳児、幼稚園は3～5歳児とする。幼稚園は、保育料が安いので、値上げし、料金格差を縮める。その他については、合意事項（案）のとおりですが、10番目として「幼保、幼小の連携を強化する」を追加して下さい。他に追加事項はありませんか。</p>

副会長	8番目の幼・保園の設置場所については、旧市民病院西別館跡地に保健センターも含めるとしていただきたい。
A委員	民間保育園としては、9番目の事項に「フリー保育士や加配について、公立と民間の格差をなくしてもらいたい」旨の記載を公約の中に入れてもらいたい。
委員長	アンケートの中でも出ていたが、先生が目が届くかどうかを保護者は気にしている。
副会長	9番目については、「幼保園の関係者及び行政担当者も含めた協議会」とし、その中で加配等について具体的に協議すればよいのではないか。
会長	フリー保育士等の記載については、交渉事であり、審議会の会長としては記載することは認められない。本審議会は、教育環境について検討する場であり、交渉事を行う場ではない。
事務局	<p>保育所は福祉課で入園を受付し、それを公立・民間保育園に振り分けており、民間保育園が自由に募集できる仕組みにはなっていない。市補助を増やしていった場合、私立保育園の経営にも立ち入っていかざるを得ない。フリー保育士や加配について答申に記載することは難しい。</p> <p>協議会を発足し、今後その中で協議していただくことでよいのではないか。</p> <p>公立、私立が全部同一条件というのも難しい。民間経営を圧迫しないように、公立は定数管理で調整してきている。</p>
B委員	今、措置的に行われている中で、なぜ社会福祉法人立を作っているのか。民間と公立という中で同じ形なのに、社会福祉法人立と行政公立で及ぶ権限が違ってくる。出している金是一緒なのに、一方は加配保育士を入れることができ、片方は出来ない。私が携わっている介護保険事業と同じで、私の場合は完全民間ですから40%の税金を払わないといけない。しかし、社会福祉法人の場合は、税金はかからない。民間の気持ちは理解できるが、なぜ新宮市の場合、社会福祉法人が出来たのか。
事務局	他では公立が多いが、新宮市の場合には歴史的に民間保育園が早くから設立され、新宮市の保育の大部分を担ってこられた経過がある。
B委員	他でも民間委託が増えているが、私の周りでも子どもを預けられなくて困っている人が多い。子どもを預けられない、仕事に復帰できない女性が多い。民間が自由に公募も出来ず、公立と同じ役割を果たしているのだから、純粋な民間ではないのだから、交渉事を全面に出さず、公立・民間をひとくくりにして、答申に反映できないのか。
会長	<p>このような対立的なものではなく、融和的な関係を記入した表記の方がよいのではないか。これまで幼稚園、公私立保育園の合同で話す場がなかったが、この審議会をきっかけに問題を検討する協議会が発足すればよいのではないか。</p> <p>「発足する」も「発足すべきである」との表記に変更願いたい。これまでの歴史の事情を考慮しながら市民のために官民を上げて、市全体の教育を良くしてもらいたい。ここでは火種となるようなものは入れない方がよい。</p>
A委員	会長が言われることは判ります。了解しました。
C委員	私もかつて幼稚園長をしたが、小学校に入学してくる前に幼稚園児の状態も見

ることができ、幼小の連携を考えれば、小学校敷地内に幼稚園がある方がうまくいくと思うが、なぜ切り離すことを1番目にもってきたのか。

委員長 ここでは言葉足らずとなっているが、小学校と幼稚園はこれまでうまくいっていたと思います。しかし、今回保護者の考え方を切り替えてもらうため、また、幼稚園を3年保育にするため、あえて小学校敷地から切り離すことにした。勿論、幼保、幼小の連携が大切です。

会長 次の議題である学校跡地利用について、教育文化の視点から検討願いたい。

B委員 跡地利用が記載されることで、学校統合が悪く受け取られないか。つまり跡地利用をするために学校統合したようにとられないか。文化人の顕彰は大事だが、単純に書くと、付け足したように思われないか。

会長 学校跡地利用については、どういう扱いをするかですが、ここでは①一切触れない ②基本的な部分だけ触れる ③跡地利用として例示を入れる ④具体的に記入するの4つの方法があると思うが、どうしますか。

D委員 本会では具体的に、合意事項の幼保園の新設場所を跡地でまかなえるように優先されるべきだ。街づくりも大切だが、こちらが優先されて良いと思う。

E委員 例えば蓬萊小学校がなくなれば、蓬萊地区に子どもの声がしなくなるから蓬萊小学校跡地には幼稚園・保育所を建設しようというような、ある程度の記載は必要だ。

F委員 子育て支援センター、教育センターを施設の中に入れてもらいたい。ある地域では、地域の人ボランティアで、昔の寺子屋方式を取り入れ教育を補佐している。教育を学校だけで行うのではなく、子供たちが地域との関係をもてるようにしてもらいたい。食育問題や「生きていく力」を養うためにも、第1次産業を体験したり、自然と人間との関係を考えてもらいたい。そのような教育方針を考えていただく教育センターの設置をお願いしたい。

会長 基本的な考え方を書いていく。例えば子どもたちのための支援センターのような記載とし、学校指定は止めます。要望という形にとどめる。

G委員 今は過渡期だから受け取られ方も色々あると思うが、新しい未来に向けて夢を描いていくことも大切だ。

C委員 幼保園は造ってくれても、プールは造ってくれないと思うので、学校跡地に新設すればプールも使える。どの学校の体育館もまだ使えると思うので、残してもらいたい。

副会長 校舎の新設、大規模改修については、木材をふんだんに使う等、内容を記入してもらいたい。職員室をなくし、各学年の教科担任が集える部屋を造れば、同じ教科の先生同士が情報交換しやすいのではないかと。これまでの校舎にとらわれず、子供たちにとって良い環境になるよう留意して建ててもらいたい。

G委員 学校のプールも地域に開放できないのでしょうか。

H委員 給食については、センター方式の方が中学校、幼稚園、保育園にも提供できて良いのではないかと。

会長 事務局に答申(案)を作成していただくが、その中で再度内容について検討したい。次回は、3月24日(土)午後1時～開催いたします。

